

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名)

事業所番号	0290100098		
法人名	社会福祉法人 青空会		
事業所名	グループホーム青空倶楽部青葉館		
所在地	青森市青葉3丁目3-6-A		
自己評価作成日	平成23年8月9日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

商業地域の中にある事業所で、入居者と散歩を兼ねて買物へ外出する事もあります。事業所がある町内会との交流も活発で、週に1度は町内会女性部の方々が来館され、お茶会を開いています。お茶会では、昔話に花を咲かせたり、ゲームや合唱等を通して、地域との交流の場を設けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初からホームは地域と共に成り立っていることを十分に理解し、地域との関わりを大切に考え、日々のケアを行っている。家庭と同じような生活環境を提供することを理念に掲げ、利用者が地域とつながりながら生活できるように支えており、毎週1回、町内会の婦人部とお茶会を開催している他、訪問介護を学ぶ実習生の受け入れを行う等、積極的に交流を図っている。職員はこれまでの利用者が築きあげてきた関係を継続できるように努め、一人ひとりの意向、状況に応じた柔軟なケアを提供している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成23年9月10日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>理念には、各入居者が過ごしていた生活歴を尊重しながら、安全に安心して生活を送る事ができるという内容を取り入れている。職員は大まかではあるが、当事業所の地域密着型サービスとしての役割を理解している。</p>	<p>事業所独自の理念として、家庭と同じような生活環境を提供することを掲げており、地域住民の一人として日々のケアを実践し、地域密着型サービスの意義や役割を反映している。また、現状に合った理念であるか随時検討し、申し送りや職員会議等で確認しており、キッチンに掲示する等周知に努めている他、ホームのケア方針としてパンフレットにも掲載している。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>週に1度、町会の方々と交流会を設け、馴染みの関係を築ける取り組みを継続して行なっている。町内会の行事には、職員と入居者が参加するようにしている。</p>	<p>町内会に参加し、年1回のゴミ拾い等、利用者や職員が積極的に活動をしている。また、利用者が地域とつながりながら生活できるように、毎週1回、町内婦人部のお茶会を開催している他、訪問介護を学ぶ実習生の受け入れ等も行っている。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>交流会や町内会の行事の中で、入居者の方々と接点をもつ事により、認知症を抱えた方々に対する理解を深めていただいたり、支援方法を伝える機会を設けている。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議では、前回の運営推進会議以降の入居者の状況やサービス状況等を、写真等を用いて報告している。参加者からは、質問・意見を頂戴し、サービス向上へと活かしている。</p>	<p>運営推進会議には、町内会役員、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者、家族等が参加し、2ヶ月に1回開催している。会議では、サービスの状況、避難訓練等の行事の周知、外部評価の結果の報告等を行い、活発な意見交換の場となっている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センター職員は運営推進会議に、管理者は地域包括支援センターで開催している地域ケア会議に、相互に参加し合い、意見交換を行っている。市へは、運営推進会議の議事録や、自己・外部評価の結果を提出している。</p>	<p>市へはホームのパンフレット、地域包括支援センターにはホーム便りを毎回配布し、担当者と日頃から連絡を取り合っている。運営推進会議の議事録や外部評価の結果等を提出し、協力関係を築いている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>代表者並びに全職員は、身体拘束における入居者に与える弊害を理解している。職員を身体拘束に関する研修へ派遣し、研修報告を事業所内で開催する勉強会の時間を利用して行う事により、理解を深める機会を設けている。入居者の精神状態と、職員の勤務状態によっては、やむを得ず玄関の施錠を行なっている場合もある。</p>	<p>外部での研修や、その伝達講習を通して、管理者及び職員は共に身体拘束の内容や弊害について理解しており、日中は玄関への施錠を行わない等、ケアに活かしている。帰宅願望や外出傾向のある利用者については職員間の連携を密にして見守りをし、一緒に散歩したり、身体拘束をしない工夫をしている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合には記録を残す体制を整備しており、家族に相談し、同意を得るように文書を作成している。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員を高齢者虐待に関する研修へ派遣し、研修報告を事業所内で開催する勉強会の時間を利用して行う事により、理解を深める機会を設けている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している</p>	<p>職員を権利擁護に関する研修へ派遣し、研修報告を事業所内で開催する勉強会の時間を利用する事により、理解を深める機会を設けている。法人で独自に行なっている勉強会でも、権利擁護を取り上げ、職員の権利擁護に関する理解向上に努めている。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居及び解約の際には、契約書・重要事項説明書等を説明者・家族共に読み合わせし、その都度疑問点や不安な点がないか尋ね、納得していただいた上で、契約の締結・解約手続きを進めている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書には、事業所内の苦情受付担当の他、行政や国保連の連絡先を明示し、内外に意見や要望を表出できる場が確保されてる事を伝えている。意見・要望があった場合は、管理者・職員で討議し、対応を協議する体制を整備している。</p>	<p>利用者や家族は、運営推進会議や行政の連絡先等を把握しており、意見や苦情をいつでも述べる事ができる。出された要望等については職員で話し合い、改善して運営に役立てており、利用者の何気ない要望の声も記録する等して取り組んでいる。また、利用者の近況をホーム便り「青空通信」を通じて報告している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や個人面談の時間を活用し、要望や意見を聴取できるようにしている。	毎月1回、全員が参加できる時間に職員会議を開催し、人前で意見を述べるのが苦手な職員には、事前に管理者が個別に意見を聞いておく等、職員の意見を大切にしている。また、職員の意見や気持ちを運営に反映し、利用者のケアにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員の状況を把握しており、各人が希望するスキルアップに対する援助や、可能な限りの有休取得の容認等、向上心を持って就労できるような環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者・職員の個々の技量・力量を踏まえ、現場での助言や教育を行っている。各職員の力量・経験年数・取得資格等を考慮し、法人内外の研修参加への機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	代表者は地域の他事業所との繋がりを大事にし、研修会や交流会へ参加できるように配慮している。職員が他事業所見学や他事業所職員との意見交換をする場を設け、自分のサービスを振り返る機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、本人との面談や、可能な場合は当事業所にも見学に来ていただき、心身の状態や本人の希望や抱えている課題、不安な点を聴取する機会を設け、本人の精神的安定を確保できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった段階で、家族に面談や当事業所の見学をしていただき、本人・家族の希望や抱えている課題、不安な点を聴取する事により、本人・家族の心配事を緩和できるように対応している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来た方の主訴を伺い、その時点で利用できるサービスや、サービスを提供している事業所の紹介等の情報提供を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日常生活の中で、入居者とコミュニケーションをとりながら日々を過ごす中で、同じ時間を共有し、各入居者のその瞬間の心情を受容し、理解するように努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは入居時に、入居者とは離れた生活となっても、互いに家族の一員であり、職員と共に入居者を支援する存在である事を伝えている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の事前面談や入居後のホーム内での会話において、入居者の馴染みの人物や場所等を把握するように努めている。聴取した情報を基に、入居後も入居者の馴染みの関係が途切れないように支援している。	利用者一人ひとりのこれまで関わってきた人や、理美容院等の馴染みの場所等を基本情報に記載しており、希望に応じて出かけることができるように支援している。また、友人からの電話の取次ぎや手紙を書くことを支援し、これまでの利用者が築きあげてきた関係を継続することができるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、各入居者間の対人関係を把握している。入居者同士が、円満に生活が送れるよう橋渡し役となり、介入している。事業所内での協力活動等を通して、入居者間で支えあう心が芽生えるよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、サービス利用終了後も、随時相談を受け付けている事を、口頭で伝えている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が、各入居者の希望・意向の把握に努めており、申し送り時や職員会議の場にて周知するようにしている。各利用者の希望・意向等は、日誌等に記録・保存し、振り返る機会を設けている。	入居時のアセスメントや日々のコミュニケーション、言動、表情、しぐさ等から、利用者の意向や思いを把握するよう努めている。外出や入浴時等、職員と利用者が1対1のタイミングで意向を把握し、気付きを全職員で共有している。また、把握が困難な場合には家族や友人から情報を得ている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談等で、各入居者の生活歴や馴染みの習慣・生活、また入居前に利用していた介護サービス等を把握するようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の事前面談等にて状況把握に努め、各入居者が入居前に送っていた生活のリズムを継続できるように援助している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からは、面会時やカンファレンス時を利用し、入居者からは日常生活の中で意見を吸い上げ、介護計画に反映させるように配慮している。	ケアプラン立案時には本人、家族の意見を十分に取り入れ、センター方式にて細かくアセスメントし、利用者一人ひとりに合った計画を立てている。また、必要に応じて往診医や訪問看護師等、医療関係者からも情報収集した上で計画に反映している。職員は利用者の状況の変化を日々観察し、その変化に応じたプラン作成やケアに取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記載し、変化や対応方法によって、どのような結果が生まれたか記載するように、より良いケアの追求に努めている。日誌や申し送りにて、全職員が周知できるようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員や町内会役員と連携を図り、地域資源に関する情報収集に努めている。また、地域包括支援センターで開催している地域ケア会議に参加し、地域資源の情報を共有するようにしている。			
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時または受診時に、本人や家族から希望・意見があった際は伝達し、適切な医療を受けられるよう支援している。		利用者一人ひとりの通院サマリーを作成し、受療状況を把握している他、受診の経過を記録して家族と医療機関、双方が利用者の状況を把握できるように支援している。受診時は主に職員が送迎して受診状況の把握に努めているが、家族が送迎を希望する時には家族の意思を尊重している。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師の資格を有した介護職員や、定期的に来館する訪問看護ステーションの看護師に、変化があった入居者に関する相談をし、適切な対応がとれるよう、心がけている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まった段階で、入居者の心身の状況を綿密に伝達し、入居者が安全に安心して治療を受けられるよう援助している。入院先の医師、医療ケースワーカー、看護師等と情報交換を密に行い、早期にホームでの生活を再開できるよう支援している。			
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、家族・医師・看護師と協議する場を設け、今後の対応について協議するようにしている。状況の変化に際しては、家族・医師・看護師に報告を行うようにしている。		重症化や終末期の対応について、事業所としての指針はまだ作成していないが、家族の希望により、医師の往診や訪問看護師の連携の下、高齢者の老衰死を看取った事例があり、今後、看取りについてのホームの対応を協議する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が、救急法の講習会を受講できるように、法人独自の勉強会でも救急法の研修会を開催し、応急手当や初期対応の手段を学ぶ機会を設けている。急変時における対応マニュアルを整備し、いつでも確認できる状態にしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は定期的実施し、地域の方々にも、事業所外へ避難が必要な際は協力をさせていただけるよう依頼している。災害時に備え、飲料水・食料・ポータブルトイレ等を準備している	避難訓練は年2回、消防署員の指導の下、職員、利用者と共に夜間も想定して行っている。災害時の対応については、運営推進会議のメンバーや地域住民に、利用者の見守り等の協力を依頼している。また、設備の点検は年2回契約業者が行っており、雪の多い日でも除雪をして避難経路を確保し、食料や飲料水、ホッカイロ、毛布等の用意をしている。		
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と接する時には、入居者のその瞬間の感情・状況に合わせた言葉かけや、自尊心・羞恥心に配慮した対応を心がけている。	プライバシーに関するマニュアルを整備し、研修会を行っており、利用者の言動を否定や拒否することなく、会話の状況により受容しすぎないようにバランスをとりながら対応している。また、重要事項説明書に守秘義務や個人情報の取り扱い等について掲載している他、職員会議でも話し合い、日々のケアに取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、その瞬間の入居者の思いや希望を傾聴しやすい雰囲気づくりや、働きかけを心がけている。口頭で意思表示が困難な入居者に関しては、身振りや目線等で、意思を汲み取るよう心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者と職員との間で交わされる日々のコミュニケーションの中で、入居者が今現在何をしたいのかを探り出し、生活に反映できるように心がけている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域や馴染みの美容院・美容院へ通い続けることができるよう支援している。入居時には以前から着用していた物を持ち込んでいただき、入居後は本人と職員が購入へ出かけた後、家族に持ち込んでいただいている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好は、職員が熟知している。各入居者が、おいしく安全に摂取できるよう、個々に合わせた食事形態での提供を行っている。後片付けは、職員と入居者が分担して行うようにしている。	利用者の嗜好や噛む力等に考慮し、ミキサー食やトロミ食の食事にする等、一人ひとりの好みや状態に柔軟に対応している。また、その日の体調に合わせて、食事の準備や食後の食器拭き等を職員と一緒にやっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を把握し、不足している場合には、定時以外の補食提供や水分提供をし、必要な食事・水分を摂れるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各入居者の状況に合わせた、うがいや歯磨き等の口腔ケアを、声かけ、見守り、介助等で実施するようにしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄介助が必要な入居者に関しては、排泄チェック表をつける事により、排泄のリズムを把握し、トイレでの排泄が行えるよう援助している。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を記録し、パターンを把握している。食事の前後や排泄のシグナルを早めにキャッチし、失禁回数を少なくするよう誘導している。また、おむつより尿取りパッドで過ごす等、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の要因や影響を理解しており、食事や水分摂取の際に、排便が促進されるよう配慮している。下剤を服用している入居者に関しては、排便状況に応じて、服薬量を調整するようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	身体状況や本人の希望に沿って、椅子やマット等の備品を準備している。入浴拒否があった際は、無理強いせず、時間をかけて再度声がけしたり、足浴を促す等、本人が入浴したいと思えるような援助を心がけている。	日曜日を除いた6日間が入浴可能であり、チェック票を作成して利用者の入浴習慣を把握し、トラブルがなく、安全に楽しく入浴できるように支援している。また、入浴を拒否する時は時間をおいて声がけしたり、仲の良い利用者の声がけで入浴することもあり、無理強いせず、利用者の気持ちを尊重した支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に不眠状態が見られる入居者に関しては、談話したりホットミルクを提供する等、入眠しやすくなるような働きかけをしている。リビングのソファで傾眠されている入居者がいる場合は、掛け物を準備し、心地よく休息がとれるよう、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	直近で処方されているお薬情報をファイリングしており、職員がいつも閲覧できるようにしている。薬の処方変更があった際には、往診結果に記載し、全職員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活において、入居者が行ってきた趣味や習慣を尊重し、事業所内での生活でも継続して行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や心身状態を考慮し、花の水やりや、散歩、買物やドライブ等の外出する機会を設けている。地域の方々と協力しての外出支援は行っておらず、これから検討したい。	毎日、その日の外出担当者を決めており、日常的に外出できるように支援している。希望する場所への外出の他、花への水やり等、身体状況に合わせた外出支援を行っている。また、ホームの季節行事としてのお花見、ホームセンターやスーパーでの買い物等を計画している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、入居者・家族と相談した上で、入居者が金銭を所持するか否かを決定している。買物時は、入居者に支払いを行ってもらえるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から希望があれば、ホーム内に設置されている電話を使用できるよう援助したり、手紙を出せるよう援助している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内は季節感を感じられる装飾や、利用者が作成した作品を掲示している。トイレが玄関・リビングに近い為、不快感を受けないよう、防臭に努めている。	共用空間にはソファやテーブル、椅子を設置しており、壁には習字や塗り絵等、利用者の作品を飾り、家庭的な雰囲気を保てるように配慮している。利用者は好みの場所に座り、一人ひとりが居心地良く過ごしている。中には玄関ホールを居場所としている利用者もおり、職員はその場所で一緒に食事を摂る等、一人ひとりに応じた支援をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファや食卓テーブルを配置し、各入居者が談話の場や趣味を楽しめる場として活用している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、自宅より使い慣れた家具等を持ち込んでおり、家族の写真等を飾り、個性のある居室作りをしている。	各居室には利用者が入居の際に馴染みの物を持ち込んでおり、ミニテーブル、仏壇、テレビ等を配置し、個性ある部屋作りをしている。家族の写真等も飾り、寂しくない工夫をしており、持ち込みの少ない利用者には職員と一緒に買い物に行き、気持ちの良い部屋作りを支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には、各所に手すりを設置し残存機能を生かした生活を送れるよう支援している。共有スペースや居室がわかりやすいように、文字の他にイラストでの掲示もしている。			